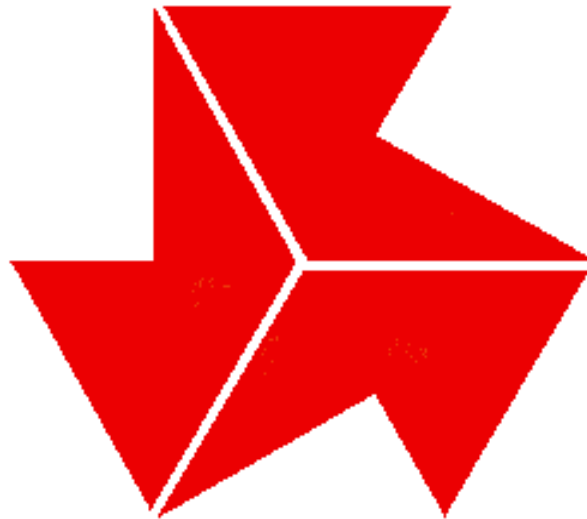


令和3年度 熊本県高等学校
ヨット競技大会 新人戦大会

実 施 要 項



主 催	熊 本 県 高 等 学 校 体 育 連 盟
	熊 本 県 教 育 委 員 会
後 援	宇 土 市
	宇 土 市 教 育 委 員 会
主 管	熊 本 県 高 等 学 校 体 育 連 盟 ヨ ッ ト 競 技 専 門 部
	熊 本 県 セ ー リ ン グ 連 盟

- 1 大会名 令和3年度熊本県高等学校ヨット競技大会新人戦大会
- 2 主催 熊本県高等学校体育連盟・熊本県教育委員会
- 3 後援 宇土市・宇土市教育委員会
- 4 主管 熊本県高等学校体育連盟ヨット専門部・熊本県セーリング連盟
- 5 期日
 - (1) 開会式 令和3年10月16日(土) 10:00
 - (2) 競技 令和3年10月16日(土)～10月17日(日)
 - (3) 閉会式 令和3年10月17日(日) 15:00

開 会 式 次 第	
開 会	
専門部長あいさつ	
選手宣誓	
閉 会	
帆走指示書説明	

閉 会 式 次 第	
開 会	
成績発表	
表 彰	
講 評	
閉 会	

6 競技日程

10月16日(土)	9:00～10:00	受 付
	10:00～10:30	開 会 式
	10:30～11:00	帆走指示書説明
	13:30	第1レーススタート予告信号予定時刻
10月17日(日)	引き続き	第2・第3レース
	9:30	第4レーススタート予告信号予定時刻
	引き続き	第5・第6レース
	15:00	閉 会 式

(注) 天候その他の事情により、大会日程の時刻を変更することがある。男女同時スタートとする。17日(日)最終日、13:00以降の予告信号は発せられない。

(注) 帆走指示書は10月16日に配布する。

- 7 会 場 宇土マリーナ (宇土市下網田町) TEL (0964) 58-4500
- 8 競技種目 【420級】男子・女子 【FJ級】男子・女子 【レーザーラジアル級】男子・女子
- 9 大会役員

会 長	西村 浩二	(熊本県高等学校体育連盟会長)
副 会 長	森田 淳士	(熊本県高等学校体育連盟ヨット競技専門部長)
大会委員長	池田 将文	(熊本県高等学校体育連盟理事長)
副委員長	竹下 勝明	(熊本県高等学校体育連盟ヨット専門委員長)
委 員	吉本 光浩	(熊本県立宇土高等学校ヨット部顧問)

10 競技役員

レース委員長	中野 真澄
レース副委員長	竹下 勝明

プロテスト委員会	村上 裕一		
総務部	中野 真澄	竹下 勝明	吉本 光浩
発着水路部	前田 光治	山内 啓次	
救助部	江村 知紘	吉本 光浩	
通報部	竹下 勝明		
記録部	田上 智子		
計測部	吉本 光浩		
補助役員	熊本大学ヨット部	宇土高校ヨット部	OB

1.1 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在学する生徒であること。
- (2) 選手は、県高等学校体育連盟に加盟している生徒であって、令和3年度日本セーリング連盟会員登録を完了した者であること。
- (3) 年齢は、平成15年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場回数は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) 出場校のチーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課の生徒による混成は認めない。
- (5) 広域通信制高等学校の参加にあたっては、以下のとおりとする。
 - ① 広域通信制高等学校の加盟にあたっては、全国高等学校体育連盟が示す「広域通信制高等学校本校及び連携校等の都道府県」高体連加盟への加盟について（平成26年5月20日全面改定）」を適用する。
 - ② 大会の参加は原則として、熊本県高等学校体育連盟定時制・通信制総合体育大会とする。
 - ③ 運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に顧問教師の指導のもとに適切に行われており、活動時間帯等の運営が適切であること。
 - ④ ③に伴い全日制大会参加の特例として、運動部活動が可能な学校に在籍し、かつ日常的に県内で練習等の活動が行われていること。
- (6) 複数合同チームによる参加

ア 再編・統合の対象となる学校について認める。

イ 少子化に伴う部員不足による複数校合同チームの大会参加は、別途に定める「複数校合同チームの大会参加規程」に従う。
- (7) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない（外国人留学生もこれに準ずる）。ただし、一家転住等のやむを得ない事由による場合は、高体連会長の認可があれば、この限りでない。
- (8) 参加選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の学校長の承認を必要とする。
- (9) その他の事項については、全国高等学校体育連盟規定、九州高等学校体育連盟規定の参加資格に準じる。
- (10) 参加資格の特例

ア 上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(7)の大会参加資格を満たし、かつ県高体連が承認した生徒を、「大会参加資格の別途に定める規定」に従い、大会参加を認める。

イ 上記(3)ただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在学する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

ウ 学年の区分を設けてある課程に在学する生徒の出場は、2学年までの年齢18歳未満の者に限る（同一学年の参加は同一競技、1回限り）。

1.2 参加制限

- (1) 1校あたりの出場艇数は、男女種目別3艇以内とする。
- (2) 艇ごとに選手登録を行い、複数の艇に同一の選手を登録することはできない。

1.3 引率・監督

- (1) 引率責任者は当該校の教員とする。
- (2) 監督、コーチは校長が認めた指導者とし、それが外部指導者の場合はスポーツ安全保険（障害、賠償責任保険等）に必ず加入することを条件とする。

1.4 参加申込

- (1) 申込期限 令和3年10月8日（金）
- (2) 申込先 〒869-0454 熊本県宇土市古城町63
熊本県立宇土高等学校 竹下勝明宛
TEL 0964-22-0043 FAX 0964-22-4753
- (3) 申込方法 別紙申込書により申し込むこと。
- (4) 1人 500円
- (5) 納入方法
ア 参加申込と同時に最寄りの郵便局払込用紙を用いて下記口座に払い込むこと。
イ 払込先

口座番号	17180-20357231
加入者名	熊本県高等学校体育連盟ヨット専門部

- ウ 払込用紙の通信欄に男女別参加者数と総参加者数を明記してください。

1.5 個人情報の取扱い

本大会の参加申込書等によって取得した個人情報の取扱いについては、「熊本県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき取り扱う。なお、参加申込書の提出をもって、これらの取扱いに関して参加者生徒及びその保護者の承諾を得たものとして対応する。

- (1) 参加申込書に記載された個人情報の取扱い
ア 大会プログラムへ掲載する。
イ 競技場内でのアナウンス等による照会・コールすることがある。
ウ 競技場内外の掲示板等に掲載されることがある。
- (2) 競技結果(記録)等の取扱い
ア 熊本県高等学校体育連盟ホームページで公開することがある。
イ 大会報告書、熊本県高等学校体育連盟年報、熊本県高等学校体育連盟周年記念誌へ掲載することがある。
ウ 報道機関等の取材により、新聞等のメディアで公開することがある。

1.6 表彰

男女種目別に1位から3位までを表彰する。

1.7 計測

- (1) 国際FJ級規則5（計測）（7）により、レース委員会の裁量で計測を行う。
- (2) 各艇は、計測証明書を掲示すること。

1.8 参加上の注意

- (1) 参加選手は、健康保険証を持参する。
- (2) 参加選手は、熊本県スポーツ災害見舞金、またはスポーツ障害保険に加入していることが望ましい。
- (3) 抗議旗、ライフジャケット（体格に合ったもの）及び必要備品等は各校から持参すること。
- (4) 開会式・閉会式には各校毎に統一した服装で参加すること。

1.9 新型コロナウイルス感染症対策（感染防止のためのチェック項目）

選手・監督・コーチ等の支援者・大会役員・競技役員等すべての参加者が遵守すべき事項

（1）参加以前の健康チェック

- 過去 14 日以内に「発熱」「咳・咽頭痛などの症状がある」「体が重く感じる（だるさ、倦怠感）」「疲れやすい」「息苦しい（呼吸困難）」などの症状はなかった。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方はいない。
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触はない。

（2）大会当日の健康チェック

当日の朝、選手は健康状態の確認を行い、**出艇申告時に確認状況を書面で申告すること**。以下の事項にひとつでも該当しない場合は、自主的に参加を見合わせる。

- 体調に問題はない。
「発熱」「咳・咽頭痛などの症状がある」「体が重く感じる（だるさ、倦怠感）」「疲れやすい」「息苦しい（呼吸困難）」などの体調不良の症状がない。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない。
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない。

（3）陸上にいる場合に注意すること

- マスク等を着用すること。 ※海上での着用は選手の責任において判断すること。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の参加者、運営スタッフ等との距離をできる限り 2 m を目安に確保すること。
- 大きな声で会話、応援等をしないこと。
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者もしくは宇土マリーナにすみやかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ミーティングや食事等においても、三つの密を避けること。